【随時募集】令和８年度 鳥取県会計年度任用職員（保育士）採用試験募集案内

◆連絡先　鳥取県立皆成学園　担当　総務課◆
〒682-0854　倉吉市みどり町3564-1
電話（0858）22－7188　https://www.pref.tottori.lg.jp/kaisei/

１　受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	**随時受け付けます。** ・履歴書と保育士証の写しを持参又は郵送により提出してください。 ・受付時間：午前８時３０分から午後５時まで （土、日曜日・祝日は閉庁日のため受け付けておりません。）
試験日時	**随時実施します。** （１人１５分程度の試験時間。受験者の試験開始時刻は応募後にお知らせします。）
試験会場	鳥取県立皆成学園内会議室（倉吉市みどり町 3564-1）
試験結果発表日	試験日の翌日から３営業日以内に合否通知を発送します。

２　募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職　　種	保育士
採用予定者数	１名
職務内容	知的障がいのある児童の生活支援及び療育等 ・入所等利用児童の生活全般での介助、支援 ・入所等利用児童の健康管理、安全配慮業務
配属先	皆成学園　養護課

３　受験資格

（１）年齢、性別を問いません。
（２）必要な資格、免許等
・児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第１８条の１８第１項に規定する保育士の登録を受けた人
（３）地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第１６条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
・地方公務員法附則（平成 11 年 12 月８日法律第 151 号）による経過措置としての準禁治産者
（４）日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。
（５）特定性犯罪前科がないこと。

4　試験内容

試験種目	配点	内容
人物試験	１００点	個別面接による人物についての口述試験（１５分）

5　任用期間

採用日～令和９年３月３１日（予定）
※採用日は採用予定者と協議の上決定します。

6　勤務条件（予定）

給　　与	○報酬 時間額　１，４２０円～１，７９０円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ※採用前の職務歴によって加算される場合があります。 ○期末勤勉手当 期末手当：各期毎に、月例給（基本額）の１．１２０５月分相当額 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 ○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道２キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、１月当たり 150,000 円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額 1,376 円から 42,985 円までの範囲内で支給します。 また、駐車場の利用に係る料金を負担する職員に対し、１月につき 5,000 円を超えない範囲内で当該料金を支給します。
福　　利	地方公務員共済（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害（配置所属により労災）対象 ※加入条件を満たす場合に限ります。
休　　暇	次に掲げる休暇を取得できます。 （１）年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大１年間に１０日）が付与されます。 （２）特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各８週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	勤務日数　週２０時間以内 勤務時間　午後３時から午後７時まで ※勤務時間帯は相談に応じます。
任用の期間	任用期間満了後、再度の任用はありません。

◎上記は、現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

7　受験申込手続

提出書類等	（１）履歴書（写真貼付）※厚生労働省履歴書様式又はＪＩＳ規格履歴書様式 （２）保育士証の写し
申込み先	鳥取県立皆成学園　担当　総務課　古田 〒682-0854　倉吉市みどり町３５６４－１ 電話（０８５８）２２－７１８８ ※郵送による場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

8　採用予定者の決定方法

人物試験の得点の高い者から順に、採用予定者及び補欠合格者を決定します。

ただし、得点が一定の基準に満たない場合は、得点にかかわらず不合格とします。

保育士の採用に当たっては、児童福祉法第１８条の３６第３項の規定に基づき、同条第１項のデータベース（保育士特定登録取消者管理システム）を活用し、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合には採用されないことがあります。

また、令和８年１２月２５日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもに接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。本試験の最終合格後、採用手続き等の過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

補欠合格者は、採用予定者の辞退又取消し等により当該採用予定者が採用にならない場合や補欠合格の有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。

※補欠合格有効期限　採用試験の実施日の翌月末

9　試験結果の発表

受験者全員に合否結果を郵送します。

10　試験結果（得点等）の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和４年鳥取県条例第 29 号）第 14 条第１項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開　示　の　内　容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験結果、得点及び順位	試験結果発表日から１月間	鳥取県立皆成学園 総務課

試験結果の開示の請求は、**受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）**が運転免許証、学生証等の写真により受験者本人が確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので、注意してください。

また、採用予定者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果（得点等）を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に 110 円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長形３号（12 ㎝×23 ㎝）〕を持参してください。

11　試験に関する注意事項

試験当日は、試験開始時刻の５分前までに必ず皆成学園においでください。

12　個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

13　皆成学園へのアクセス

